

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		標準収納管理システムファイル（基幹業務システム）	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部市税総務課	
個人情報ファイルの利用目的		市税及び延滞金の収入、納付状況、納付方法、過誤納の情報管理に利用する。	
記録項目		1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 電話番号 6. 宛名番号 7. 税目 8. 課税年度 9. 通知書番号 10. 税額（年税額、期別税額）11. 納期限 12. 収入額（本税、延滞金） 13. 領収年月日 13. 収入年月日 14. 納付方法 15. 過誤納額（本税、延滞金）16. 過誤納額発生年月日 17. 過誤納通知番号 18. 還付（又は充当）額（本税、延滞金、還付加算金）19. 還付（又は充当）年月日	
記録範囲		市内居住者（現在市外居住含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法		本人、官公署、金融機関等から送付される納付済通知書（納付データ）、宛名管理システムファイル（基幹業務システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	